新たな温暖化対策の出発点
チャレンジ環境

日本は地球温暖化対策に取り組み、一定の成果をあげている。国連気候変動枠組み条約の京都議定書に規定する温室効果ガス排出量の削減目標の達成にも努めている。そうした中、政府は東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえ、2013年以降の地球温暖化対策に関する計画を検討し、同計画の年内決定を予定している。8日までカタール・ドーハで国連気候変動枠組み条約第18回締約国会議（COP18）が開催された。11年末に南アフリカで開かれたCOP17での合意を受けて、地球温暖化対策の新たな国際枠組みの在り方などが協議され、温室効果ガス排出削減で前進をみせた。

温室効果ガス排出総量削減義務
都の制度、着実に成果

地球温暖化の防止は地球規模で緊急の対応が必要な課題であり、日本でもさまざまな温暖化防止対策が展開されている。

環境省は地球温暖化対策として、冷房時に室温28度Cでも快適に過ごせるライフスタイル「COOLBIZ（クールビズ）」からより一歩踏み込んだ「SUPER COOLBIZ（スーパークールビズ）」を11年夏から呼びかけている。

そして同省は12年夏にスーパークールビズの一環として、新たに「COOL SHARE（クールシェア）」という、家族や地域で楽しみながら節電にもなる取り組みを呼びかけた。これを受けて企業や団体などがクールシェアに賛同し、地域で気軽に集まって涼むことのできる場所を「クールシェアスポット」として登録した。

東京ガスの場合、7月21日からクールシェアに参加した。「がすてなーに　ガスの科学館」（東京都江東区）など三つの企業館と、「東京ガス横浜ショールーム」（横浜市中区）など三つのショールームをクールシェアスポットとして登録した。登録した施設はガス冷房や地域冷暖房システムといった都市ガスを利用した空調を行うことで、ピーク電力の削減などに貢献した。

東京都は10年度から、環境確保条例に基づき、大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度をスタート。同制度では大規模事業所は前年度の温室効果ガス排出量実績や総量削減義務達成のための削減計画を記載した計画書を毎年度提出・公表することになっている。そこで東京都は12年5月に、11年度に提出された計画書（10年度実績）を暫定集計し、制度初年度である10年度の削減実績と削減計画の集計結果をまとめた。10年度総排出量実績は基準排出量比で約13％の削減となった。削減義務率以上の削減が進んでいる事業所が64％を占めた。猛暑であったにもかかわらず、着実に削減が進んだのは、事業所が積極的に取り組んだ結果とみている。削減計画によると、11年度から14年度までの4年間の追加削減計画が全て実施されると想定すると、削減義務率以上に削減が進む見込みの事業所が10年度実績の64％から、71％まで増加するという。東日本大震災後、各事業所で大幅な節電対策が取り組まれていることから、11年度以降の排出量も大幅に削減が進むと考えられるとしている。

そうした中、東京都は事業者の円滑な義務履行を支援するため、11月14日に説明会「東京都排出量取引セミナー＆マッチングフェア」を東京都庁で開催。排出量取引の仕組みや、最新の取引実績情報、取引価格の査定結果に関する講演などが行われた。

東京ガスの「クールシェアスポット」登録施設（がすてなーに　ガスの科学館）

東京都が11月14日に行った説明会「東京都排出量取引セミナー＆マッチングフェア」

京都議定書目標達成計画は今年度終了
第二約束期間20年まで

05年2月16日に国連気候変動枠組み条約の京都議定書が発効した。日本は京都議定書の第一約束期間である08年から12年の間に、温室効果ガスの対象となる二酸化炭素（CO_2）など6種の排出量を90年比で6％削減することが義務づけられている。このため、京都議定書の約束達成に向けて目標達成計画などさまざまな対策を推進してきた。

環境省によると、日本の11年度の温室効果ガス総排出量（速報値）はCO_2換算で、13億700万トンだった。これは京都議定書の規定による基準年（原則90年）の総排出量と比べると3・6％の増加となった。また、10年度の総排出量12億5800万トンと比べると3・9％増えた。

10年度と比べて排出量が増加した要因としては、東日本大震災の影響などによって製造業の生産量が減る一方、東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、各地の原子力発電所が止まり、CO_2排出の多い火力発電の増加によって化石燃料消費量が増加したことなどが挙げられる。

京都議定書での日本の削減目標は6％減。これに対して、京都議定書で認められている森林吸収量の目標および京都メカニズムクレジットを加味した場合、11年度の排出量は基準年比4・1％減。さらに08―11年度の4カ年平均で9・2％減となり、削減目標を上回る。環境省では削減目標の達成の可能性を否定していない。

政府は京都議定書を確実に達成するために必要な措置を定める京都議定書目標達成計画を策定し、これまで地球温暖化対策に取り組んできた。

その京都議定書目標達成計画は、12年度をもって計画期間が終了するため、現在、政府において東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえ、13年以降の地球温暖化対策に関する計画の検討を行っている。年内に同計画が決定される予定だ。

同計画の主な要素となるのが、省エネルギー導入量や再生可能エネルギー導入量、最終エネルギー消費量、主な省エネルギー・再生可能エネルギー対策などだ。

これらについては9月14日にまとまった「革新的エネルギー・環境戦略」の中で、すでに政府として決定している。環境省によると、今後の作業は各省庁の施策によって肉付けしていくことが中心になるという。

この他、具体的な取り組みとして、10月1日から「地球温暖化対策のための税」が段階的に施行になった。原子力への依存度を低減する中で、エネルギー起源のCO_2排出抑制対策のさらなる推進が、東日本大震災以前よりも一層重要となっている。地球温暖化対策のための税の税収を活用して、再生可能エネルギー拡充や省エネルギー対策をはじめとするエネルギー起源CO_2排出抑制対策を強化することになっている。

11年末開催のCOP17では、全ての国に適用される新たな枠組み構築に向けた作業部会（ADP）を設置し、遅くとも15年中に作業を終えることを決定。京都議定書の第二約束期間の設定に向けた合意も採択した。さらに緑の気候基金の基本設計などについても合意していた。

そしてCOP18は20年から始まる温室効果ガス削減の新たな枠組みの作業計画や京都議定書の第二約束期間などに関する合意を採択し、閉幕した。新たな枠組みの素案を14年につくり、15年のCOP21での採択を目指す。第二約束期間は13―20年の8年間とする。欧州などは参加するが、日本は参加せず、新たな枠組みが始まるまで自主的な取り組みに移行する。COP19はポーランド・ワルシャワで開かれる。

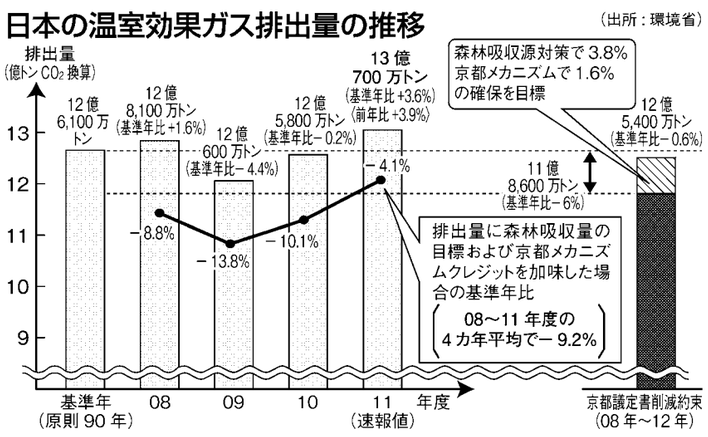

工場省エネ。次の成功例はあなたの会社です。

今年、ひとつの工場が苦難を乗り越え、復興しました。三菱電機郡山工場（福島県）です。
新工場の建設にあたりエコファクトリーを目指し、自社製省エネ機器の導入により年間想定約42万kwhの使用電力を削減。環境のために具体的な成果を、次はあなたとともに。

MITSUBISHI
三菱電機
Changes for the Better

三菱電機郡山工場（福島県）は、6月より稼働。自社製省エネ機器導入により年間426,500kwh※もの使用電力の削減へ。

太陽光発電システム
屋上に設置された約1,800枚の太陽光パネルが工場全体で使用する電力の約15%をカバー。
電力削減量 −355,400kwh
＊発電による使用電力削減効果

空調制御システム Web対応集中コントローラ「G-150AD」
空冷ヒートポンプチラー「コンパクトキューブ」
空調システム
「ムーブアイ」搭載シティマルチエアコンをWeb対応集中コントローラ「G-150AD」で一括管理。さらに省エネ・コンパクトな空冷ヒートポンプチラーで運転を効率化。
電力削減量 −23,700kwh

LED照明
建物内部に取り付けられた約1,100本のLED照明で大幅な省エネを実現。
電力削減量 −11,850kwh

スーパー高効率モールド変圧器
EX-iシリーズ
信頼性の高い小型高性能な高効率変圧器で高圧から低圧まで省エネに大きく貢献。
電力削減量 −11,850kwh

※旧工場との比較。新工場における高効率省エネ機器導入分の年間使用電力削減量の合計（計画値）。上記でご紹介しているほかにも年間使用電力の削減に貢献している機器・施策があります。

エコプロダクツ2012では、三菱電機の最新エコテクノロジーの数々がご覧いただけます。
ぜひ、具体的な話をしましょう。三菱電機グループブースへ。
第14回 日本最大級の環境展示会 エコプロダクツ2012 ©エコプロダクツ2012
期間：12月13日（木）・14日（金）・15日（土）
会場：東京ビッグサイト 三菱電機グループブース 東4ホール 4-003
時間：10:00〜18:00（最終日は17:00まで）

エコチェンジ　検索
◎この広告についてのお問合せは adv.webmaster@rf.MitsubishiElectric.co.jpまたはFAX.03-3218-2321（宣伝担当）まで。

三菱電機株式会社